

創刊 20 周年に寄せて

武 田 元 有*

教養教育センター紀要は、本号をもって、前身組織の時代から通算して 20 号の節目をむかえた。紀要は、2004 年度に大学教育総合センター（当時）のもとで創刊され、以後、大学改革にともなう組織改編の波に直面しながら、誌名に冠する発行組織の名称（及び国立国会図書館に登録する ISSN 番号）を度々変更しつつも、毎年 1 号のペースで発行を続け、このたび 20 号の発行を実現できたことは誠に感慨深い。紀要の発行はセンター教員 3 名の編集委員会によって行われるが、発行当初の事情を知る教員も今では少なくなったため、これまで何度か編集委員として発行にたずさわってきた立場から、あらためて発行の経緯を振り返り、その意義を確認するとともに、今後のあり方など展望したい。なお巻末に 20 年分の総目次を掲載したので、あわせてご覧いただきたい。

1991 年の大学設置基準の大綱化＝カリキュラム編成の自由化を受けて、鳥取大学では一般教養・専門科目という区分を廃止し、1995 年 3 月をもって教養部は解体、1995 年 4 月から旧教養部の専任教員は教育・医・工・農学部のいずれかに異動する一方、以後の教養教育を調整する機関として「大学教育センター」が組織された。だが教養教育の授業科目それ自体は、全学出動体制のもと、「教科集団」（実態は学部教員）が担当したから、大学教育センターの任務は、あくまで開設計画の編成や時間割りの調整など教養教育の管理運営にあり、このためセンター教員はセンター長・センター主任（2 名）の 3 名のみ配置され、いずれも学部に本籍を置く任期付きの兼任教員が務めた。

転機となったのは 2004 年で、その前年 2003 年 4 月に旧センターは「大学教育総合センター」へと改称、続く 2004 年 4 月から、従来通り兼任のセンター長・センター主任に加えて、新たに専任のセンター教員 10 数名が配置された。専任のセンター教員は、各自の専門分野に応じて、人文社会（哲学・歴史）・自然（数学）・外国語（英・仏・独）・健康スポーツの授業科目を担当し、以後センターは従来の管理運営に加えて、授業科目の提供を重要な任務とすることになった。なお専任教員の人選は、必ずしも教養教育の組織的・独立的な遂行を考慮してなされた訳ではなく、むしろ並行する教育学部の改組に伴う人員整理が大きく影響しており、このため専任教員を欠く学問領域の科目開設については、依然として学部教員に依存する全学出動体制の維持が不可欠となっている。

ともかくこうして「大学教育センター」が「大学教育総合センター」に改組し、兼任教員が交代で所属する管理運営組織（委員会に近い）から、専任教員が常駐する授業担当組織（部局に近い）へと転換した。だが発足当初のセンターは、専門教育の学部とは異なる教養教育の組織として位置付けられ、研究機関ではなく教育機関としての役割を求められたため、専任教員の研究活動は様々な制約を受けた。例えば、個人目標の申告では研究活動より教育活動への高いエフォートが求められ、昇任人事では研究業績よりも教育実績が重視され、学内での予算措置では研究目的より教育目的のプロジェクトが優先され、さらには共通教育棟の耐震工事を機会として個別研究室の廃止と共同教員室の導入さえ計画された。センターの専任教員は、異動する前は学部に所属していたから、何故これほど学部と異なる待遇を受けるのか、精神的にも打撃を受けた。

* 鳥取大学 教育支援・国際交流推進機構 教養教育センター兼務教員（令和 5 年度紀要編集委員会委員長）

だが、中等教育の場合、教員は検定教科書や学習指導要領にしたがって授業内容を編成するのに対して、大学教育の場合、教養教育であれ、専門教育であれ、教員は自身の責任で授業内容・方法を設計するものである。センター教員であれ、学部教員であれ、大学教員は、教育者として自身の担当科目の内容・方法を設計する以上、その水準を維持してゆくには、同時に研究者として担当分野の研究活動に従事せねばならない。そもそも「学校教育法」（昭和22年）の第52条は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定しているし、これを受けて本学の「教員の就業に関する規程」（鳥取大学規則第37号：平成16年4月1日）の第12条も、「教員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」としている。

教育活動の水準を維持する前提として研究活動が必要であるという点で、教養教育を担当するセンターと、専門教育を展開する学部とに本質的な違いはない。こうした考えからセンター改組のタイミングにあわせて、専任教員の研究発表の場として、紀要が発行されることになったのである。

ところで2004年に国立大学が法人化されて以来、教育に関する各大学の裁量が拡大した反面、教育の社会的な責任が求められ、以後どの大学・学部でもいわゆる3ポリシーを策定し、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現する手段として、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）を整備している。さらに最近では、教員本位の教育から学生本位の教育への転換が提唱され、教員の個人的な専門研究に基づく偏った授業内容ではなく、学部の組織的な教育方針に照応する体系的な授業編成が求められるようになった。こうした学生中心の教育活動が主流になれば、いずれ学部教員は、研究者として追求すべき学術的な問題関心と、教育者として求められる組織上の研究活動との乖離に矛盾を感じる時が来るかもしれない。これに対して、広く深い教養教育の場合、授業内容に制約はないし、広汎な教養教育に必要な研究活動にも、組織の都合による制約はない。教養教育センターの教育・研究活動には、教育の自由、学問の自由が存在するのである。

という訳で2004年の創刊から20年の歳月の間に、センターを取り巻く状況は大きく変わったが、紀要の編集に関する技術にも少なからず変化があった。初期には、上記のような状況から発行予算は限られていたから、少しでも経費を節約する苦肉の策として、各執筆者自身が規定の書式（字数・行数・ポイント・余白等々）で原稿を作成し、印字して提出した紙の原稿をそのまま原盤として使用し、印刷業者には単純に印刷・製本のみ依頼した。このため執筆者の使用するソフト・機種によって微妙に書式の印象が異なったほか、プリンターの性能によって印字の鮮明さもまちまちであった。最近では、編集作業自体は依然として各執筆者で行っているが、先頭ページの題目・著者名・脚注での著者情報などは、編集委員会の責任でチェック・修正し、雑誌としての体裁の統一に努めているほか、印刷業者には編集済み原稿のデータを送って、原盤を作成してもらっており、印字の鮮明さは格段に向上した。また冊子現物は、創刊以来、国内主要大学の附属図書館に寄贈しているが、現在は本学附属図書館の「研究成果リポジトリ」においてPDFファイル形態でも公開されている。今や研究成果の発信も世界水準である。なお今号から各原稿の先頭ページにおいて「キーワード」を必ず記載することにし、発信した研究成果が少しでも多くの読者に認知されるよう工夫した。

なお紀要編集委員会は、センターの公式規則が存在する数少ない組織であり、また機構の公的予算が配分される事業であることから、規則整備や決裁手続のほか、原稿の受付・修正、印刷業者との連絡・調整など、教育支援課総務係の担当事務には毎号発行のたびにお世話になってきた。歴代の編集委員会を代表し、この場を借りてお礼を述べたい。

今後もセンター教員の研究発表の場として紀要がさらに充実してゆくことを願っている。